



ARCA (Alfa Romeo Challenge Association) & ARCA/VWA Membership

“ARCA”はアルファロメオチャレンジを運営するために生まれました。また 2011 年度より VWA-Cup 開催に伴い、新たに ARCA VWA Membership を設定致しました。

全国各地区で、参加者が選べるクラス分けにより、アルファロメオならびに VWA でのサーキット走行を満喫できます。

皆様も参加型のモータースポーツをぜひ体験してください。

※ 青字部分-2011 年度改訂箇所

ARCA 会員規約

第1条 規約

- 1、本規約は、ARCA が提供する会員制のアルファロメオチャレンジ(以下 ARC という)ならびに VWA-Cup に関し ARCA 会員(以下会員という)の参加を規定したものです。
- 2、ARCA が会員に対して発表する諸規定は本規約の一部を構成するものとします、また ARCA は本規約を変更する場合があります。

第2条 ARCA とは

- 1、ARCA が主催運営する会員制のサーキット走行会です。ARCA は本規約にもとづき会員資格を付与し日本国内において ARC ならびに VWA-Cup を開催いたします。
- 2、ARCA は ARC ならびに VWA-Cup について参加申込書、車輛改造申請書、車輛規則に、その内容および参加条件等を定めます。

第3条 会員資格・入会の開始

- 1、特に定める場合を除き、会員とは、(ARC)アルファロメオ社・フィアット社ならびに(VWA-Cup)フォルクスワーゲン社・アウディ社の車輛を所有し、かつ、本規約を承認の上、所定の方法に従って会員登録を申し込んだ方で、ARCA が年会費の受領確認と会員登録申し込みの承認した方をいいます。
- 2、ARCA 入会日は、ARCA が申し込みを承認し、その旨の通知を会員に発送した日をもって入会日とします。
- 3、ARCA は会員一名につき一つの会員番号を発行し、その番号をもって会員の証とします。

第4条 料金・料金の支払方法

- 1、ARCA の入会金および年会費は、入会金 ¥2000、年会費 ¥3000 になります。
- 2、入会金および年会費のお支払は、ARCA 事務局宛現金書留にて郵送していただけます。
- 3、会員期間の途中で退会する場合でも、第 10 条の規定により ARCA は一切返却しないものとします。

第5条 会員の権利

会員は、ARCA が主催運営する ARC ならびに VWA-Cup および走行会に参加することができます。ただし開催場所に依存する場合があります、参加台数によっては参加できない場合があります。

第6条 会員の義務

- 1、会員は氏名、住所、所有車輛、連絡先等届出内容に変更があった場合は、すみやかに ARCA へ届け出るものとします。会員がこの届け出を怠った場合、ARCA は会員に対して会員資格および ARC ならびに VWA-Cup 参加を認めないことがあります。
- 2、ARCA は ARC ならびに VWA-Cup を開催運営するために、会員に対し開催場所ごとに別途規定する事項を要求することがあります。会員がこの要求を拒む場合、ARCA は参加を認めないことがあります。
- 3、ARCA が会員に提供した情報、資料は、その会員のみが利用することができるものであり、会員は ARCA の事前の承諾なくしてその情報や資料を第三者に利用させないものとします。
- 4、会員は、いかなる理由でも、会員番号を第三者に譲渡、貸与、販売できないものとし、また利用させないものとします。会員番号については、会員が自己の責任をもって管理するものとし、その不正使用が行われた場合であっても、ARCA は一切の責任を負わないものとします、また会員番号は会員資格を失うと同時にその効力を失います。

第7条 期間

ARCA の会員資格の適用期間は、入会日より同年 12 月末日までとします。

第8条 責任

ARCA は、ARCA の責めに帰すべきことのできない事由から生じた損害、予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、ARCA の利用による会員の逸失利益および第三者からの損害賠償請求に求づくいかなる損害についても責任を負わないものとします。

第9条 責任の免除

ARCA は会員が ARCA を利用することにより得た情報等について何等の保障をするものではありません。

第10条 退会

会員が退会する場合は、書面によりその旨を事前に ARCA に届け出るものとし、その書面が ARCA に到着したときに退会手続きができるものとします。なお、ARCA はすでに支払われた料金は一切返却しないものとします。

第11条 会員資格の取り消し

会員が次のいずれかに該当する場合は、ARCA はその会員資格を取消すことがあります。

なお、会員資格を取消す場合にも、すでに支払われた料金は一切返却しないものとします。

- ① 会員規約の申込時に虚偽の事項が記載されていたことが判明した場合
- ② 本規約に違反した場合
- ③ ARCA の運営を妨げる行為を行った場合
- ④ その他 ARCA が不適当と判断した行為を行った場合
- ⑤ 料金の支払いが遅延した場合

第12条 解散

ARCA は運営上、その他理由により ARCA を解散することがあります。